

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成30年度岩国市一般会計補正予算（第5号）

議案第10号 平成31年度岩国市一般会計予算

以上2議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 8号 平成30年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第3号）

議案第17号 平成31年度岩国市観光施設運営事業特別会計予算

議案第18号 平成31年度錦帯橋管理特別会計予算

議案第19号 平成31年度岩国市市場事業特別会計予算

議案第61号 岩国市道の駅ピュアラインにしき条例の一部を改正する条例

議案第74号 指定管理者の指定について

議案第76号 指定管理者の指定について

議案第77号 指定管理者の指定について

議案第78号 指定管理者の指定について

議案第79号 指定管理者の指定について

議案第80号 指定管理者の指定について

以上11議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告いたします。

議案第10号 平成31年度岩国市一般会計予算のうち、本委員会所管分の審査におきまして、商工費の商工総務費の地域ブランド推進関係費に関し、委員中から、「岩国市ブランド推進基本方針に基づくブランディング資源として、岩国寿司、岩国レンコン、岸根栗、コンニャク、地酒、高森牛、天然鮎、由宇トマト、ワサビの9品目が選定されているが、新たな品目の選定はどの程度進んでいるのか。また、売れる特産品を目指す上で流通分野に精通した人材の確保が必要と思われるが、その見通しは立っているのか」との質疑があり、当局から、「品目の選定に当たっては、それぞれの生産体制や供給体制の整備状況などの検証も必要であることから、現時点では新たな品目の選定までには至っていない。また、人材の確保については、商品開発と販路拡大の両分野にそれぞれ1人を配置することが必要と考えられ、商品開発の分野については、昨年の8月から、その候補として配属された地域おこし協力隊員に担当させており、販路拡大の分野については、平成31年度には確保できる見込みである」との答弁がありました。

また、商工費の観光費の岩国市観光協会創立70周年記念事業費補助金に関

し、委員中から、当該補助金の対象事業及び交付内容について質疑があり、当局から、「岩国市観光協会におかれては、創立70周年に当たり、記念式典を初め各種記念事業が予定されている。その中で、「錦帯橋のう飼」の遊覧用として、定員10人程度の遊覧船の造船も計画されているところであり、当該補助金は、これらに要する費用の一部を補助しようとするものである。「錦帯橋のう飼」は、市から協会に委託する「鵜飼保存事業」と協会の自主事業である「遊覧船運航事業」として行われており、観光客の誘致及び観光事業の振興・発展を図るという観点からも、補助金を交付することは適当であると考えている」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、討論において、一部委員から、「当初予算の性質が基地に依存するものとなっていること及び、消費税が増税されることにより、国民生活や日本経済への影響が懸念されることなどから、反対する」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

また、議案第17号 平成31年度岩国市観光施設運営事業特別会計予算、議案第18号 平成31年度錦帯橋管理特別会計予算、議案第19号 平成31年度岩国市市場事業特別会計予算、及び、議案第61号 岩国市道の駅ピュアラインにしき条例の一部を改正する条例の審査におきまして、討論において、一部委員から、「消費税の増税が反映されていることから、反対する」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。